

## 告 示

### 埼玉県告示第八百十号

令和五年埼玉県告示第千三百九十九号（測量法に基づく公共測量の実施）の一部を次のように改正する。

令和六年七月九日

埼玉県知事 大野 元裕

第四号中「令和六年三月二十九日」を「令和六年九月三十日」に改める。